

議案第 55 号

財産の取得について（消防ポンプ自動車の購入）

次のとおり、財産（消防ポンプ自動車）を取得したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号並びに交野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 9 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

1. 取得する財産      消防ポンプ自動車    1 台
2. 契約の方法        制限付一般競争入札
3. 契約金額           23,650,000 円（消費税額を含む。）
4. 契約の相手方      兵庫県三田市テクノパーク 32 番地  
株式会社モリタ関西支店  
支店長 谷口 裕和

令和 7 年 6 月 2 日提出

交野市長 山 本 景